

会議概要書

協議会等の名称	令和3年度第1回国民健康保険運営協議会
担当部課名	市民生活部保険課
会議の開催日時	令和3年8月26日（木）1:30～2:45
会議の開催場所	袋井市役所5階第1委員会室
出席者	袋井市国民健康保険運営協議会委員 12人 （被保険者代表3人、保険医及び保険薬剤師代表4人、公益代表4人、被用者保険代表2人） 事務局 （市長、市民生活部長、保険課長、税務課、健康づくり課、保険課2人）
議題	報告事項 1 令和2年度袋井市国民健康保険事業実績について 2 保健事業の実施状況について 3 令和2年度袋井市国民健康保険特別会計決算見込みについて 4 令和3年度国民健康保険特別会計予算について 5 令和3年度国民健康保険税（課税限度額及び軽減対象基準額等）の制度改正 審議事項 国民健康保険制度改革に伴う税率等の改正について

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
司会	<p>1 開会</p> <p>袋井市国民健康保険運営協議会規則の第5条で、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことが出来ないと規定されております。委員14名中11名の方が出席しているため、本日の協議会は成立している。</p>
市長	<p>2 保険者あいさつ</p> <p>●東京パラリンピックも開幕し、テレビで拝見するが、勇気を与えられる。 ●新型コロナウイルス感染症において、大規模集客施設の時間短縮等、市民にも20時以降の外出に関しまして、協力いただいている。また、医療従事者にも、感染予防はもちろん、ワクチン接種等に関し、協力いただき、接種を10月末までに申請し完了ということで、現在その進捗は順調に進んでいる。この地域を守るということに、今、全力を尽くしています。</p>
	<p>3 委員紹介</p> <p>名簿の順で、自己紹介</p>
	<p>4 会長選任</p> <p>「事務局一任」 会長には、寺田委員が選任される。</p>
会長	<p>5 会長あいさつ</p> <p>会長という大役を受け、責任の重さを感じる。健康保険は、その性質上、運営には大変厳しいものがある。 本日の議事にあるように、市が主体となり、その方向性を示していく当協議会は、その役割を果たしている。ぜひとも慎重な審議の積極的な発言をお願いしたい。</p>
	<p>※市長退出</p>

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
	<p>6 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>1 から 5 までを事務局にて一括説明 (事前質問)</p>
委員	<p>14ページ、15ページの歳入の繰入金に「法定外一般会計繰入金」や「基金からの繰入金」が含まれているか？含まれている場合には、その金額はいくらか？</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>14ページの決算見込みには、基金からの繰入金は含まれない。15ページの本年度予算には、法定外繰入金、基金からの繰入金が含まれている。</p> <p>金額は、14ページの決算見込みの中では、法定外繰入金は「5,719万円」、内訳は、保健事業分として「5,500万円」、子ども医療調整分が「176万円」。</p> <p>15ページの予算は、法定外繰入金が「6,089万円」。同様に、保険事業分が、「5,839万円」、子ども医療の調整分が「240万円」で、計「7,000万円」を計上している。</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>国民健康保険事業基金には、保有額の基準はあるのか？</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>明確な基準はない。平成30年度に規則が改正し、健全な運営ができる額を積むことに変更している。</p>
	<p>(2) 審議事項</p> <p>事務局にて説明</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>参考資料1にある実質納付額とは何か？納付金のことか？</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>資料1の3ページの国民健康保険制度の仕組みにあるように、袋井市から県に納める「納付金：①」がある。一方、県からは、市に努力者支援等の「保険給付費等交付金：②」が交付されているため、その差し引いた額を「実質納付額：①－②」と表記している。</p>

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
委員	<p>(質問)</p> <p>基金の残高等々をみると、激変緩和をしていきながらということになると思うが、県が主体になる中で、県から財政的な支援というものがあるか？</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>令和9年度に県が保険料率の統一を目指しているが、統一した場合には、納付金と標準保険料率で賦課した場合の額がイコールになる。財政的には赤字が生じることはない。</p> <p>また、給付費については、市が必要となる額を県の財源で支払われる。努力者支援ということで、保健事業に対しインセンティブ的な交付金もあるので、保健事業についてもしっかり進め、医療費が少なくなることを目指していきたいと考えている。</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>関係者からしてみると、どのくらい上がってくるのかが一番気になるところ。県と議論していく中で、医療費が抑えられるようにということになると思うが、どのくらい支払うかが市民目線になると思うので、丁寧な説明をしていただきたい。</p> <p>特に、袋井市加入者の状況をみると高齢者の方が多い。もう少し県にも交付金を出していただきたいというのが、市民感情だと思う。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>丁寧な説明に努めてまいりたい。保険の運営に関することなので、厳しい選択をさせていただくこともある。医療費が下がれば、納付金も下がってくる。袋井市だけではなく県全体でこういった保健事業に進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>(質問)</p> <p>先ほどの努力者支援、インセンティブという話があった。市民からみて国保の保健事業の成果を、どのような「物差し」で、見ていけばよいのか？</p> <p>例えば介護保険法の認定率、被用者保険の健康保険の傷病手当金等が成果として、わかりやすい物差しになる。袋井市の保健事業の中でこれだけ下がりましたというような「見える化」をして、上がっていくことばかりではなく、こういった皆さんの努力で、成果がこうなっていますよとアピールしてもらいたい。そういった励みがないと、上がってるものが多い中での市民感情がある。そんな視点を今回の改正の中でアピールしていただきたい。</p>
事務局	<p>(回答)</p> <p>委員のいうとおりと感じている。物差しということと、保険者として努力の「見える化」の質問であると思うが、先ほども話したが、努力者支援ということで、例えば、人間ドックとか、補助金であるとか、その他の補助制度とか、点数によっては、県から交付金が交付されるが、そのようなものも、物差しになろうかと思う。</p>

概 要	
発言者	議事の経過、発言内容等
事務局	<p>本日の資料を見ても、7ページの保険給付の状況、それから、9ページの医療費適正化対策、11ページについても保健事業実施状況、13ページのデータヘルス計画という統計がある。特定保健指導、保健指導ということで、市民の方も健康状況を見ながら、また、話し合いをしながら健康を確保していただくというようなこともしている。「見える化」をはかって意識を高揚していくこともしており、成果が出てきている。</p>
事務局	<p>資料3ページの今後のスケジュールについて説明させていただく。第2回目の運営協議会を11月18日を予定している。その下の欄の市議会に記載があるとおり、10月27日の民生文教委員会に諮り、そこでいただいた意見等を第2回の運営協議会で報告をさせていただく。</p> <p>それとともに、今回ご説明した事務局案である改正案①を会議の中で認めていただき、次の市議会の委員会等に報告をしていくようにさせていただきたいと考えている。</p>
司会	<p>7 その他</p> <p>国保連合会主催による国保運営協議会委員研修会がある。こちらは新任の委員の方が対象となっております。毎年10月に開催されておりますが、本年度については、今のところ案内がきていないため、詳細がわかっていない。また後日、正式に決まり次第、案内させていただきます。</p>
	<p>8 閉会</p>